

常陸大宮市の公共交通

常陸大宮市地域公共交通連携計画策定

少子化が進み、財政状況も厳しくなるなかで、安全で安心して地域で暮らせる生活環境と、気軽に外出が出来る移動環境を確保しなければなりません。そして、地球環境への負荷の軽減等を踏まえ、市民の移動ニーズに対応した公共交通体系の再構築を図って行く必要があります。

市では、市民バスと乗合タクシーの利用ニーズに対応した運行見直しや公共交通に関する情報提供と各種事業者との連携を実施し、持続可能な公共交通体系の実現を目指すために、「常陸大宮市地域公共交通連携計画」を策定しました。

これまでの経緯

市民の生活交通を確保するため、平成18年7月19日に市民バスの試行運行を開始しました。そして、平成19年10月1日より本格運行を開始し、必要に応じて検討見直しを行いながら、利便性の向上を図ってきました。

さらに、市内移動の利便性を向上させるため、平成21年10月1日より御前山地域で乗合タクシーの運行を行い、平成22年4月19日からは市内全域で運行を実施しています。

公共交通に関するニーズ

計画策定の基礎資料とするため、平成22年4月に「市民アンケート調査」と「御前山地域における乗合タ

クシー登録者アンケート調査」を実施しました。

「市民アンケート調査」は、市民の公共交通等に関するニーズを把握するため20歳から85歳までの市民3千人を対象として実施し、「御前山地域における乗合タクシー登録者アンケート調査」は、利用実態と利用者から見たシステムの評価を把握するため御前山地域の乗合タクシー登録者全員を対象として実施しました。そして、その結果に基づき現状を分析し、見直しの方針と施策の検討をまとめました。

公共交通に関する課題

アンケートの結果を集計し、分析すると3つの課題が浮かび上がりました。

課題1 公共交通の役割分担

現在、市内には、JR水郡線、路線バス、市民バス、乗合タクシー、福祉タクシー、一般タクシー、スクールバス、福祉有償運送の8つの公共交通があり、市民の日常の移動を支援しています。

このように、多様な公共交通があることは、利用者にとって、状況に応じて移動手段を選択出来る半面、サービス区域や対象者等が重複し、非効率的な運行となっているのが現状です。

そのため、それぞれの公共交通の特性を生かしながら、市民の移動ニーズに対する役割を位置づけ、それを果たすためのサービス確保に努めていく必要があります。

課題2 高齢者等の移動手段の確保

アンケート調査の結果によれば、6・4%の人が外出する際に移動手段がなくて「困ることがよくある」と回答していて、さらに、11・9%の人が「困ることがたまにある」と回答しています。

これらの回答をした方のほとんどが高齢者で、運転免許や自家用車を

持たない人が多くなっています。そのため、そのような方が、快適に外出出来るような環境を確保するうえで、地域にあった移動手段を継続的に運行していく必要があります。

課題3 公共交通への意識の高揚

自家用車の便利さが優先されたライフスタイルとなっている現在、市民の公共交通に関する意識が希薄となっています。

しかし、将来、自家用車を利用出来なくなった時に、快適に外出が出来るような環境を確保するためにも、公共交通を維持し、地域の移動手段として確保していくことが重要です。



そのため、多くの市民が公共交通に関心が持てるような仕組みを考えていく必要があります。

計画の基本方針

公共交通に関する3つの課題を解決するため、地域にあった持続可能な公共交通体系を構築しなければなりません。

そこで、市民、行政、事業者等が連携・協力していくことで、持続可能な公共交通を確立し、市民バスと乗合タクシーの共存による市内移動の充実を図ります。そして、市民の公共交通に対する関心を高め、利用促進のための検討を行っていきます。

公共交通の役割分担

市内を運行している公共交通について、それぞれの特性をもとに、次のように位置づけました。

公共交通の役割分担



公共交通	役割
J R水郡線	主に市内の南北移動支援と水戸・大子方面等の市外への移動手段
路線バス	主に通勤・通学の移動手段と水戸・城里・那須烏山方面等の市外への移動手段
市民バス 乗合タクシー	平日の昼間の時間帯の市内移動手段
福祉タクシー	主に医療機関（市外を含む）への移動手段
一般タクシー	上記の公共交通で補えない移動時の移動手段
スクールバス	市内小中学校の児童及び生徒の遠距離通学時の移動手段
福祉有償運送	要介護者及び要支援者や障がい者等のうち、一人では一般タクシーその他の公共交通機関を利用することが困難な方の移動手段

市民バス・乗合タクシーの再編計画

市内公共交通の中の市民バスと乗合タクシーを、市民バスを主、乗合タクシーを従として再構築し、両者の共存を図ることを見直しの方針としています。

具体策としては、利用状況に応じた「市民バスの運行見直し」と、「乗合タクシーの本格運行の実施」を掲げ、前者については、利用状況をもとに、運行する日や運行便数を見直します。

また、今後も継続的に利用者の声に対応するよう見直しを行い、市外への運行や市民バスの運賃有料化についても検討を行います。

利用促進に向けた施策の展開

市内を運行している公共交通の利用促進のため、次の施策を検討・実施します。

- ①公共交通に関する情報提供
 - 市民バスと乗合タクシーについての運行表等の配布
 - 常陸大宮市ホームページと広報紙への掲載
 - 高齢者クラブの集会等での公共交通に関する説明
- ②市のマスコットキャラクターを活用した市民に親しみのもてる環境づくり

- 車両ラッピング
- 運行表等へのイラスト掲載



- ③地域との連携
 - 医療機関や商店との連携
- ④その他の利用促進方策
 - 国、県等との連携による利用促進
 - 転入者に対する市内公共交通のPR
 - 高齢者運転免許自主返納者に対する利用促進

なお、計画をもとに検討した結果、平成23年4月より市民バスの運行日と運行便数を変更することになりました。2月25日発行の広報常陸大宮お知らせ版をご覧ください。

市では、計画策定後も現状把握に努め、市民の皆さんが気軽に外出が出来るように、継続的に協議、検討していきます。

問い合わせ先

企画課 企画調整グループ

☎52-11111 内線323